

# 一管区水路通報第 4 0 号

平成 1 7 年 1 0 月 2 1 日

第一管区海上保安本部

第 4 9 7 項	北海道南岸	白神岬北東方	灯台灯質変更
第 4 9 8 項	北海道南岸	襟裳岬南西方	射撃訓練
第 4 9 9 項	北海道南岸	襟裳岬北東方	魚礁設置作業
第 5 0 0 項	北海道南岸	十勝港	養殖施設設置
第 5 0 1 項	北海道南岸	釧路港	標識設置
第 5 0 2 項	北海道南岸	花咲港	海底波高・波向計設置
第 5 0 3 項	北海道東岸～北海道北岸		海洋調査
第 5 0 4 項	北海道北岸	宗谷岬付近	灯台復旧
第 5 0 5 項	北海道西岸	礼文島	灯台灯質変更
第 5 0 6 項	北海道西岸	利尻島	灯台廃止(予告)
第 5 0 7 項	北海道西岸	天塩港	掘下げ作業
第 5 0 8 項	北海道西岸	余市港北西方	深浅測量
第 5 0 9 項	北海道西岸	神威岬西方	深浅測量

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319(情報ボックス)

100#:最新号、1～50#:バックナンバー(数字は号数)

0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

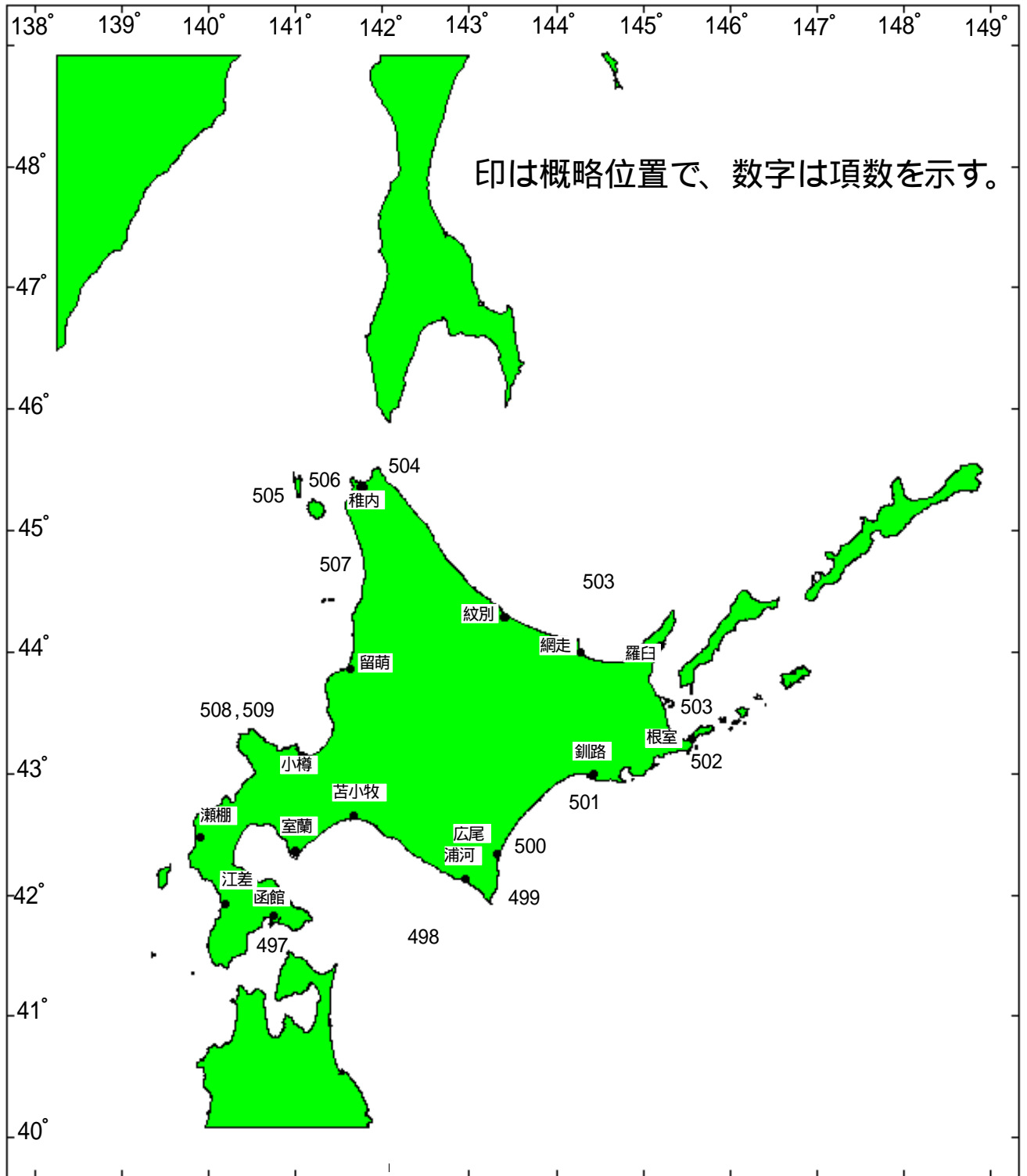
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



17年497項 北海道南岸 - 白神岬北東方、矢越岬 灯台灯質変更  
 矢越岬灯台(41-31.0N 140-24.5E概位)は、下記のとおり灯質及び光達距離が変更された。  
 灯質 単閃白光 毎5秒に1閃光  
 光達距離 14M  
 海図 W9 - W10  
 参照書誌 411 0005番  
 出所 第一管区海上保安本部交通部

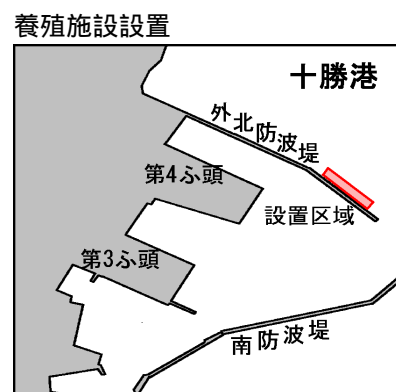
17年498項 北海道南岸 - 襟裳岬南西方 射撃訓練  
 下図に示す区域で、航空自衛隊による空対空射撃訓練が実施される。  
 期間 平成17年11月1日～12月31日(日曜日及び祝日を除く) 0800～1700  
 区域 下記6地点により囲まれる区域  
 (1) 41-43-09N 142-59-46E  
 (2) 41-20-10N 142-59-46E  
 (3) 41-20-10N 142-07-47E  
 (4) 41-45-39N 142-05-17E  
 (5) 41-27-10N 142-42-46E  
 (6) 41-44-09N 142-57-46E  
 海図 W43 - W1030  
 出所 防衛庁航空幕僚監部防衛部



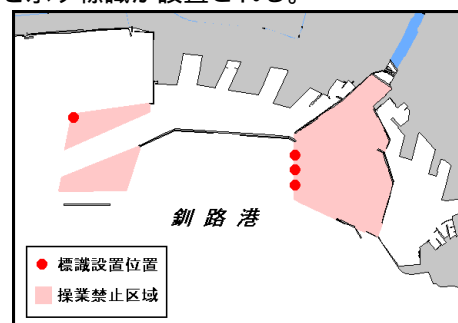
17年499項 北海道南岸 - 襟裳岬北東方 魚礁設置作業  
 下記区域で、起重機船による魚礁の設置作業が実施されている。  
 期間 平成17年12月20日まで 日出～日没  
 区域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれた海域  
 (1) 42-04-50N 143-23-45E  
 (2) 42-04-53N 143-23-35E  
 (3) 42-04-46N 143-23-43E  
 (4) 42-04-49N 143-23-33E  
 備考 クレイドルII型タコ産卵礁350基沈設  
 海図 W1031  
 出所 広尾海上保安署



17年500項 北海道南岸 - 十勝港 養殖施設設置  
 右図に示す区域に、カキ養殖施設が設置されている。  
 期間 平成18年1月31日まで  
 海図 W35  
 出所 釧路海上保安部航行援助センター



17年501項 北海道南岸 - 釧路港 標識設置  
 下記4地点に、ししゃも桁曳網漁における操業禁止区域を示す標識が設置される。  
 期間 平成17年10月21日～11月26日  
 位置 (1) 42-58-58.2N 144-20-30.0E  
 (2) 42-59-06.0N 144-20-30.0E  
 (3) 42-59-13.8N 144-20-30.0E  
 (4) 42-59-33.0N 144-17-56.4E  
 標識 白・赤・白旗付ボンデン  
 海図 W31  
 出所 釧路海上保安部航行援助センター

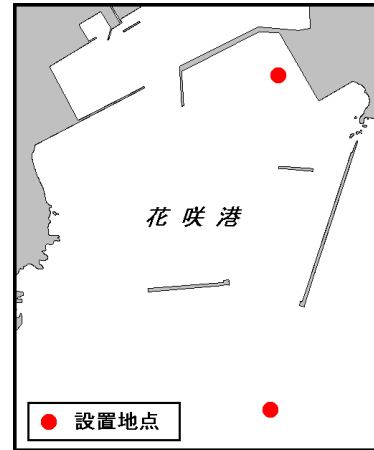


17年502項 北海道南岸 - 花咲港 海底波高・波向計設置

下記2地点に、海底波高・波向計が設置される。

期 間 平成17年10月25日～12月31日  
位 置 (1) 43-16-49.0N 145-34-54.2E  
(2) 43-15-48.1N 145-34-55.2E

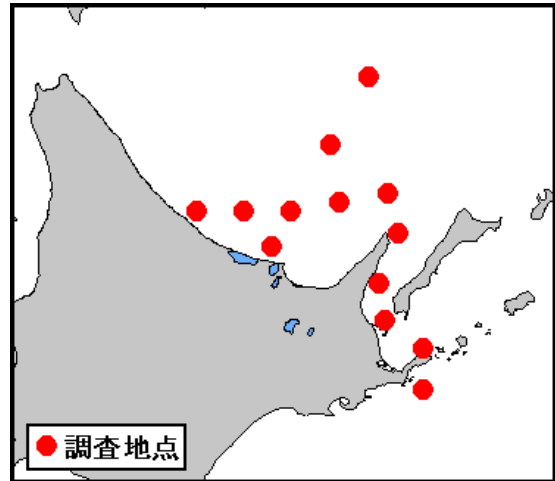
標 識 上記(1)に黄色灯・赤白旗付橙色浮標設置  
海 図 W24(花咲港)  
出 所 根室海上保安部



17年503項 北海道東岸～北海道北岸 海洋調査

下図に示す区域で、調査船「探海丸(168t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 平成17年10月24日まで  
海 図 W37 - W42  
出 所 北海道区水産研究所



17年504項 北海道北岸 - 宗谷岬付近 灯台復旧

一管区水路通報17年32号369項削除  
宗谷港北防波堤灯台(45-31.2N 141-56.7E概位)は、復旧された。

海 図 W1040  
参照書誌 411 0430番  
出 所 第一管区海上保安本部交通部

17年505項 北海道西岸 - 礼文島、元地漁港 灯台灯質変更

元地港西防波堤灯台(45-18.3N 141-01.2E概位)は、下記のとおり灯質及び光達距離が変更された。

灯 質 群閃赤光 毎6秒に2閃光

光達距離 5.0M

海 図 W1043  
参照書誌 411 0524番  
出 所 第一管区海上保安本部交通部

17年506項 北海道西岸 - 利尻島、鷺泊港 灯台廃止(予告)

鷺泊港東防波堤灯台(45-14.6N 141-13.9E概位)は、下記のとおり廃止される。

廃止予定日 平成17年10月31日

海 図 W21(鷺泊港)  
参照書誌 411 0526番  
出 所 第一管区海上保安本部交通部

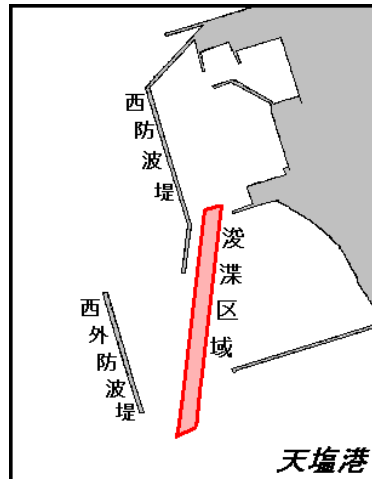
17年507項 北海道西岸 - 天塩港 掘り下げ作業

下図に示す区域で、浚渫船による掘り下げ作業が実施されている。

期間 平成18年1月20日まで 日出～日没

海図 W40A(天塩港)

出所 稚内海上保安部



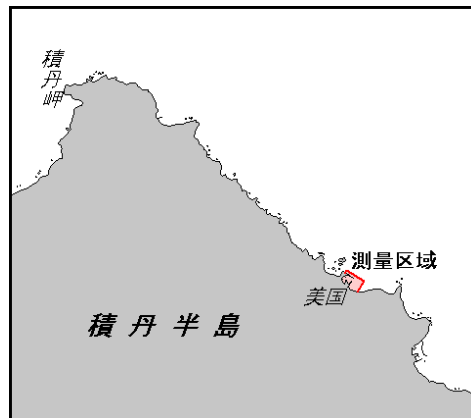
17年508項 北海道西岸 - 余市港北西方、黄金岬付近 深浅測量

下図に示す区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期間 平成17年10月24日～11月26日 日出～日没

海図 W28

出所 小樽海上保安部



17年509項 北海道西岸 - 神威岬西方、ワリシイ岬付近 深浅測量

下図に示す区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期間 平成17年10月24日～11月26日 日出～日没

海図 W28

出所 小樽海上保安部

